

# **三重県とインドネシア送出し機関連盟「Asosiasi Penyelenggara Pemagangan Indonesia」ととの間のインドネシア人労働者 及びインドネシア人技能実習生の 送出し・受入れ推進に関する協力覚書**

日本国三重県とインドネシア送出し機関連盟「Asosiasi Penyelenggara Pemagangan Indonesia（以下、「APPI」という。）は、日本国及びインドネシア共和国の関係法令を尊重し、インドネシア共和国からのインドネシア人労働者及びインドネシア人技能実習生の送出し及び受入れに係る三重県と APPI（以下、「両者」という。）間の協力を通じて相互経済的・社会的発展に寄与することを目的として、本覚書を締結する。

本覚書は、両国の現行法と規則に従う。

両者は、下記について誠意をもって履行することに合意する。

## **第1条 協力の目的**

本覚書は、三重県と APPI との協力により、インドネシア人労働者及びインドネシア人技能実習生の県内への送出し・受入れに係る具体的な計画及び実施を推進することを目的とする。

## **第2条 用語の定義**

本覚書の目的のため、以下の通り用語を定義する。

（1）「インドネシア人労働者」とは、日本国の出入国管理及び難民認定法別表第一の上欄2の表に定める「技術・人文知識・国際業務」及び「特定技能」の在留資格を有する若しくは今後取得予定のインドネシア人材をいう。

（2）「インドネシア人技能実習生」とは、日本国の出入国管理及び難民認定法別表第一の上欄2の表に定める「技能実習」の在留資格を有する若しくは今後取得予定のインドネシア人材をいう。

（3）「APPI」とは、インドネシア共和国の人材送出し事業関係者（送出し機関（SO）・インドネシア人海外労働者派遣事業者（P3MI）・職業訓練機関等（LPK）を組織化したインドネシア共和国の送出し機関連盟をいう。

### 第3条 協力の範囲

1. 両者は、インドネシア人労働者及びインドネシア人技能実習生の円滑かつ適正な送出し及び受入れを推進するためのセミナー、ジョブフェア、国際交流及び会議等を実施する。
2. 両者は、県内のインドネシア人労働者及びインドネシア人技能実習生に対するフオローアップ体制の強化を行う。
3. 両者は、三重県で働く意欲のあるインドネシア人労働者及びインドネシア人技能実習生に対する日本語教育を通じた人材育成・能力開発及び送出し・受入れの推進に関する協力をを行う。
4. APPI は、インドネシア共和国労働省が設置する三重県に関するプロモーションコーナーにおいて、三重県での生活・就労並びに実習に関する情報提供を行う。
5. その他、両者が合意する事項

### 第4条 履行規則

1. 本覚書は、両政府間の協力覚書及び両国の現行法と規則に準拠して行われる。疑義が生じた場合は、これらの規定が優先される。
2. 協力活動の実施については、両者は、活動の詳細、関係者の役割、その他関連する必要事項を規定する個別の協定を締結することができる。
3. 本覚書に基づき、両者は定期的に本覚書第3条に定めた各種協力の範囲の実施状況に関する情報を交換し、また、それらの過程で問題が生じた場合は適切な解決策を提案するものとする。
4. 上記情報交換は、電子メールでの連絡、又は、日本国、インドネシア共和国若しくはオンラインで開催される会議により行われる。

### 第5条 担当窓口

両者は、本覚書に基づく協力を効果的に実施するため、両者の代表窓口を次の通りそれぞれ指定する。

1. 三重県 代表窓口 政策企画部
2. APPI 代表窓口 APPI 総合事務局

### 第6条 有効期間

本覚書は、調印日から5年間有効であるものとする。両者のいずれかが、有効期間の満了する日の少なくとも3ヶ月前までに、相手方に対し、本覚書の更新を申し出た場合、両者合意の上、覚書を更新できるものとする。

第7条  
一般条項

1. 本覚書の修正及び追記は、両者の合意により、書面で実施される。
2. 本覚書の終了は、本覚書の枠組みの下で実施されている活動に影響を与えるものではない。
3. 本覚書はインドネシア共和国及び日本の国際法上の権利及び義務を変更するものではない。
4. 本覚書の締結及び履行は、両国の法律に基づくものであり、両国が加盟している国際条例に反せず、両者の権限に従うものとする。
5. 本覚書の解釈、適用、履行に関する争議は、両者は話し合いにより友好的に解決する。

本覚書は、英語、日本語、インドネシア語で各2通作成され、2025年5月7日に、インドネシア共和国ジャカルタで署名され、各当事者が同効力の各1通を保有する。本覚書の解釈に相違が生じた場合は、英文が優先する。

三重県



一見 勝之  
知事

Asosiasi Penyelenggara Pemagangan  
Indonesia (APPI)



MADI SURYADI  
会長